

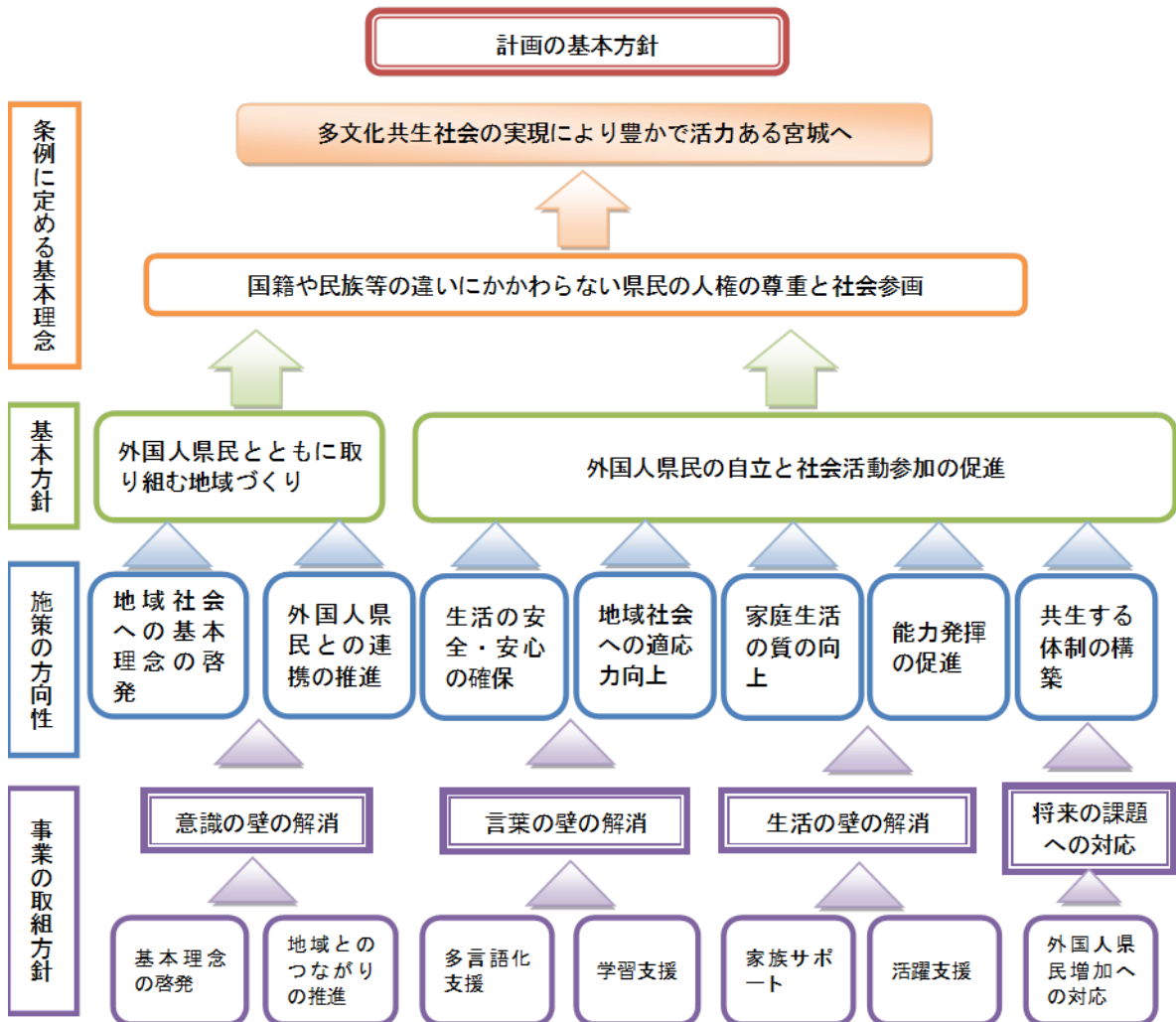
平成 26 年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策  
【多文化共生社会の形成の推進に関する条例第 21 条に基づく報告】

平成 27 年 6 月  
宮 城 県

# 目 次

I	基本方針と多文化共生施策の方向性	1
II	平成26年度に講じた多文化共生施策	
1	「意識の壁」の解消	
(1)	シンポジウム開催事業	2
(2)	啓発ツール作成事業	3
(3)	審議会運営事業	4
(4)	市町村等研修会開催事業	5
(5)	連絡会議運営事業	5
2	「言葉の壁」の解消	
(1)	災害時通訳ボランティア整備事業	6
(2)	ヘルプカード作成事業	7
3	「生活の壁」の解消	
(1)	外国人相談センター設置事業	9
(2)	多文化共生研修会開催事業	10
III	宮城県多文化共生社会推進計画の評価指標における進捗状況	11

# I 基本方針と多文化共生施策の方向性（宮城県多文化共生社会推進計画より）



**【参考 1】 多文化共生社会の定義（条例第 2 条関係）**  
 「多文化共生社会」とは、国籍、民族等の異なる人々が、互いに、文化的背景等の違いを認め、及び人権を尊重し、地域社会の対等な構成員として共に生きる社会をいう。

**【参考 2】 議会への報告等（条例第 2 1 条関係）**  
 知事は、毎年度、多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策を県議会に報告するとともに、公表するものとする。

## Ⅱ 平成26年度に講じた多文化共生施策

### 1 「意識の壁」の解消

#### 【事業の取組方針】

「意識の壁」の解消に向け、広く基本理念の普及・啓発を行い、県民や関係機関等との推進体制の整備を図る。

#### (1) シンポジウム開催事業（事業費：222千円）

気仙沼市との共催で「多文化共生シンポジウム in 気仙沼～定住外国人の社会参画について～就労支援を考える～」を開催した。

定住外国人が活躍できる地域づくりについて基調講演を行い、地域に暮らす在住外国人の社会参画について、パネルディスカッションを通して県民の多文化共生に関する理解促進を図った。

■日時・場所：平成26年11月9日（日） 午後1時00分～午後3時30分  
気仙沼市役所 ワン・テン庁舎 2F 大ホール

■来場者数：約90人

■プログラム：

□現状報告：「宮城県の多文化共生の現状について」

（公財）宮城県国際化協会事務局次長兼企画事業課長 大村昌枝 氏

□基調講演：「定住外国人が活躍できる地域づくり」

特定非営利活動法人宮城ミャンマー友好協会理事 スーザ・ミョータン 氏

□パネルディスカッション：「みんなでつくる多文化共生社会～求められる就労支援とは～」

・コーディネーター （公財）宮城県国際化協会事務局次長兼企画事業課長 大村昌枝 氏

・コメンテーター 特定非営利活動法人宮城ミャンマー友好協会理事

スーザ・ミョータン 氏

・パネリスト 主任介護支援専門員・介護福祉士 加藤千恵美 氏

クチナシ製作所社長 工藤健二 氏

春圃苑デイサービスセンター介護職 紺野クリスティーナ 氏

気仙沼市教育委員会非常勤講師 佐藤ジャスミン 氏

飲食店従業員 タランガ・ヘラト 氏



**多文化共生**  
シンポジウム in 気仙沼

定住外国人の社会参画について ～就労支援を考える～

■ 入場無料 裏面様式から11月7日(金)までにお申込みください。

■ 日時 平成26年11月9日(日)  
13時00分から

■ 場所 気仙沼市役所 ワン・テン庁舎2F大ホール  
気仙沼市八日町一丁目1番10号

プログラム

＜第1部＞

- 13:05～13:25 現状報告  
「宮城県の多文化共生の現状について」  
(公財)宮城県国際化協会事務局次長兼企画事業課長 大村昌枝 氏
- 13:25～14:05 基調講演  
「定住外国人が活躍できる地域づくり」  
特定非営利活動法人宮城ミャンマー友好協会理事 スーザ・ミョータン 氏

＜第2部＞

- 14:10～15:25 パネルディスカッション  
「みんなでつくる多文化共生社会 ～求められる就労支援とは～」  
■ コーディネーター (公財)宮城県国際化協会事務局次長兼企画事業課長 大村昌枝 氏  
■ コメンテーター 特定非営利活動法人宮城ミャンマー友好協会理事 スーザ・ミョータン 氏  
■ パネリスト  
主任介護支援専門員・介護福祉士 加藤千恵美 氏  
クチナシ製作所社長 工藤健二氏  
春園苑デイサービスセンター介護職 紺野クリスティーナ 氏  
気仙沼市教育委員会非常勤講師 佐藤ジャスミン 氏  
飲食店従業員 タランガ・ヘラト 氏
- 15:30 閉会

■ 主催 宮城県/宮城県人権啓発活動ネットワーク協議会  
■ 共催 気仙沼市/(公財)宮城県国際化協会/気仙沼市国際交流協会

(ポスター・チラシ)

## (2) 啓発ツール作成事業 (事業費：189千円)

多文化共生の基本理念の普及啓発を図るため、「第2期宮城県多文化共生社会推進計画リーフレット」や啓発用パネルを作成した。これらについて、シンポジウムでの掲示や市町村への配布を行うことなどにより多文化共生の普及・啓発に努めた。



(多文化共生社会推進計画リーフレット)



(シンポジウム会場等でのパネル掲出)

(3) 審議会運営事業 (事業費：95千円)

宮城県多文化共生社会推進審議会を開催し、平成25年度に講じた施策について審議を行ったほか、平成26年度実施事業等についての御意見をいただいた。

今後も委員の方々からの助言や意見について施策に反映していくことができるよう努めていく。

開催日：平成26年6月10日(火) 午後1時～午後2時30分

委員出席：9人

■委員名簿 (敬称略・五十音順)

任期：平成25年12月1日～平成27年11月30日

職 名	氏 名	備考
仙台市立八幡小学校教諭	阿 部 実智代	
東北大学大学院教育学研究科准教授	李 仁 子	
宮城教育大学附属国際理解教育研究センター教授	市 瀬 智 紀	会 長
宮城県商工会連合会専務理事	加 藤 亨 二	
行政書士金東暎事務所代表	金 東 暎	
みやぎ外国人相談センター相談員	小 関 一 絵	
東北大学国際交流センター教授	末 松 和 子	副会長
宮城労働局職業安定部長	西 部 忠 司	
前宮城県女性相談センター次長	古 山 しづ江	
公募委員	宮 澤 イザベル	





(審議中の様子)

#### (4) 市町村等研修会開催事業（事業費：15千円）

市町村や国際交流協会との推進体制を整備するため、研修会を開催した。平成26年度は、「第2期宮城県多文化共生社会推進計画の策定について」を題材に、多文化共生社会推進審議会の市瀬会長に講演いただいた。

■日 時：平成26年8月4日（月） 午後1時～午後3時

■出席者：23人



(市町村研修会の様子)

#### (5) 連絡会議運営事業（事業費：3千円）

多文化共生社会推進連絡会議を開催し、行政機関、地域国際化協会や国際交流団体など関係機関によるネットワークの基盤を構築し、多文化共生社会推進のための課題解決を図った。

平成26年度は、「行政機関における多文化共生の取組推進」について協議し、意見交換等を行った。

■日 時：平成26年12月18日（木） 午後1時30分～午後3時35分

■出席者：19人

## 2 「言葉の壁」の解消

### 【事業の取組方針】

「言葉の壁」の解消に向け、多言語化支援を行うとともに、外国人県民等への学習支援を図る。

#### (1) 災害時通訳ボランティア整備事業（事業費： 161千円）

（公財）宮城県国際化協会へ委託し、大規模災害が発生した際に、被災地からの要請に応じ速やかに通訳ボランティアを派遣できるよう、通訳ボランティアの確保・養成を行った。平成26年度末までに133人を確保し、21言語での対応が可能となった。

##### ■ボランティア派遣の実績

平成26年度9.1総合防災訓練会場（亘理町）に2名派遣し、多言語放送（英語、ハングル、中国語）や、災害ボランティアセンターで外国人被災者やボランティアの受け入れを想定した受付の模擬訓練を行った。

また、国連防災世界会議パブリックフォーラムでの外国人来場者に対する通訳・受付等のため、ボランティアを9名派遣した。



(9.1総合防災訓練の様子)

##### ■研修会の開催

名称：災害時通訳ボランティア・県国際化協会外国人支援通訳サポーター合同研修会

研修テーマ：「通訳サポーター活動 気づきと学び」

実施日：平成26年4月19日（土） 参加者：49人



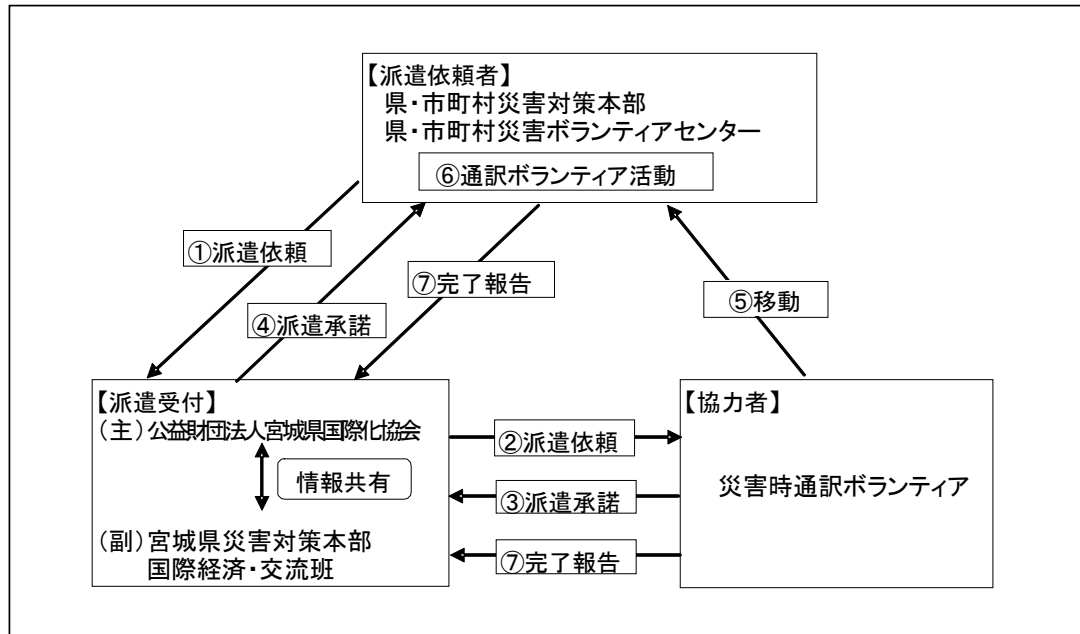
(研修会の様子)



■通訳ボランティア対応可能言語（21言語）

英語，中国語，韓国語，インドネシア語，ウクライナ語，ウルドゥ語，広東語，スペイン語，台湾語，タガログ語，ドイツ語，パシュトゥ語，パンジャブ語，ヒンディ語，ビルマ語，フランス語，ベトナム語，ベンガル語，ポルトガル語，モンゴル語，ロシア語

■派遣フロー図



(2) 外国人向け緊急用携帯マニュアル「ヘルプカード」増刷事業（事業費：281千円）

日本語の理解が不十分な外国人県民に対して，病気や災害等の緊急時に身を守ることを目的として，平成25年度に，周囲の日本人に意思表示や質問を行うことが可能となる携帯用カードを作成・配布したが，配布希望が多く在庫切れとなったことから，平成26年度に増刷を行った。

■内 容：「相談・助言」，「火事・救急」，「事故・盗難」，「災害」の5分野について，携帯用サイズのカードで持ち歩くことができ，日本語が話せなくても必要な時に自らの状況を知らせる手段となる。【B4横1/2・8つ折，8ページ】

■対応言語：日本語（ふりがな付き），英語，中国語，韓国語，タガログ語

■作成部数：4，000部

■配 布 先：配布希望の各市町村等

● Help Card ● 援助卡 ● 援助卡  
● 헬프 카드 ● Tulong Card

# ヘルプカード

※このカードは、財団法人自治体国際化協会の助成事業を活用し作成しております。

● Contact Information for the Miyagi Support Center for Foreign Nationals  
● 미야기외국인상담센터연락처  
● 宮城外国人中心联系方式 ● 宮城外國人中心聯繫方式  
● Miyagi Sanggunian Sentro para sa mga Dayuhan  
《みやぎ外国人相談センター連絡先》 ☎022(275)9990

(縦 6 cm × 横 9 cm)

● Help Card ● 援助卡 ● 援助卡  
● 헬프 카드 ● Tulong Card

## ヘルプカード

※このカードは、財団法人自治体国際化協会の助成事業を活用し作成しております。

● Contact Information for the Miyagi Support Center for Foreign Nationals  
● 미야기외국인상담센터연락처  
● 宮城外国人中心联系方式 ● 宮城外國人中心聯繫方式  
● Miyagi Sanggunian Sentro para sa mga Dayuhan  
《みやぎ外国人相談センター連絡先》 ☎022(275)9990

● Consultation & Advice  
● 상담·조언  
● 諮詢、幫助 ● 諮詢、幫助  
● Konsultasyon / Payo

● In case of fire or emergency :  
● 火災・緊急  
● Sunog / Emerhensiya

● In case of accident or theft :  
● 事故・盗難  
● 110

● In case of a natural disaster :  
● 災害  
● 119

Home in Japanese/Furigana / Full name / 氏名  
Date of Birth / 生年月日  
Nationality / 国籍  
Native Language / 母国語  
Current Address / 現在地  
Emergency Contact Information / 緊急連絡先  
Chronic illness / 慢性疾患

● There is someone who speaks \_\_\_\_\_? / 誰か \_\_\_\_\_ を話せる人がいますか?  
● Please tell me the way to \_\_\_\_\_ / \_\_\_\_\_ への行き方を教えてください。  
● There has been a fire. / 火事です。  
● There are people inside. / 中に人がいます。  
● Please call the fire department. / 消防署に連絡してください。  
● Someone has been hurt. / けが人がいます。  
● There is a sick person here. / 病人がいます。

● I took medicine for my \_\_\_\_\_. / 私の \_\_\_\_\_ を飲みました。  
● My \_\_\_\_\_ doesn't feel good. / 私の \_\_\_\_\_ の調子が悪いです。  
● I feel numb. / しびれがあります。  
● My \_\_\_\_\_ is swollen. / 私の \_\_\_\_\_ は腫れています。  
● Please call an ambulance. / 救急車を呼んでください。  
● There has been a car accident. / 交通事故が起きました。  
● Someone has stolen my \_\_\_\_\_. / 私の \_\_\_\_\_ が盗まれました。  
● I have lost my \_\_\_\_\_. / 私の \_\_\_\_\_ がなくなりました。  
● Where is the local police box? / 警察はどこですか。  
● Please call the police. / 警察に連絡してください。

● When speaking to the doctor:  
● 病院・症状  
● 病状・容状 ● 醫院、症狀 ● Hospital / Sintomas

● I have a fever. / 熱がある。  
● I am having chills. / 寒気がする。  
● I feel nauseous. / 吐き気がする。  
● I am coughing a lot. / 咳がでる。  
● I feel dizzy. / めまいがある。  
● My \_\_\_\_\_ hurts. / 私の \_\_\_\_\_ が痛い。  
● I feel ill. / 具合が悪い。  
● I am having chills. / 寒気がする。  
● I feel nauseous. / 吐き気がする。  
● I am coughing a lot. / 咳がでる。  
● I feel dizzy. / めまいがある。  
● My \_\_\_\_\_ hurts. / 私の \_\_\_\_\_ が痛い。

● In case of fire or emergency :  
● 火災・緊急  
● Sunog / Emerhensiya

● I am injured. / けがをしています。  
● I don't feel good. / 体調が悪いです。  
● I want to go to the hospital. / 想去醫院。  
● The hospital I usually go to is \_\_\_\_\_. / 私はいつも \_\_\_\_\_ 醫院に行きます。  
● Please contact this emergency contact number. / 緊急連絡先に連絡してください。

● In case of accident or theft :  
● 事故・盗難  
● 110

● What happened? / 何が起こったのですか?  
● Please take me to the evacuation shelter. / 避難場所に連れて行ってください。  
● I am looking for my family. / 私の家族を探しています。  
● Where can I receive food? / 食べ物はどこでもらえますか?

● In case of a natural disaster :  
● 災害  
● 119

● Where is the bathroom? / トイレはどこにありますか?

(ヘルプカードの内容)

### 3 「生活の壁」の解消

#### 【事業の取組方針】

「生活の壁」の解消に向け、外国人県民等の家族サポートを行うとともに、活躍の支援を図る。

#### (1) みやぎ外国人相談センター設置事業（事業費：1,905千円）

外国人県民やその家族等の日々の困りごとの相談に対し、必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスを多言語で行う「みやぎ外国人相談センター」を設置し、(公財)宮城県国際化協会への委託事業として実施した。

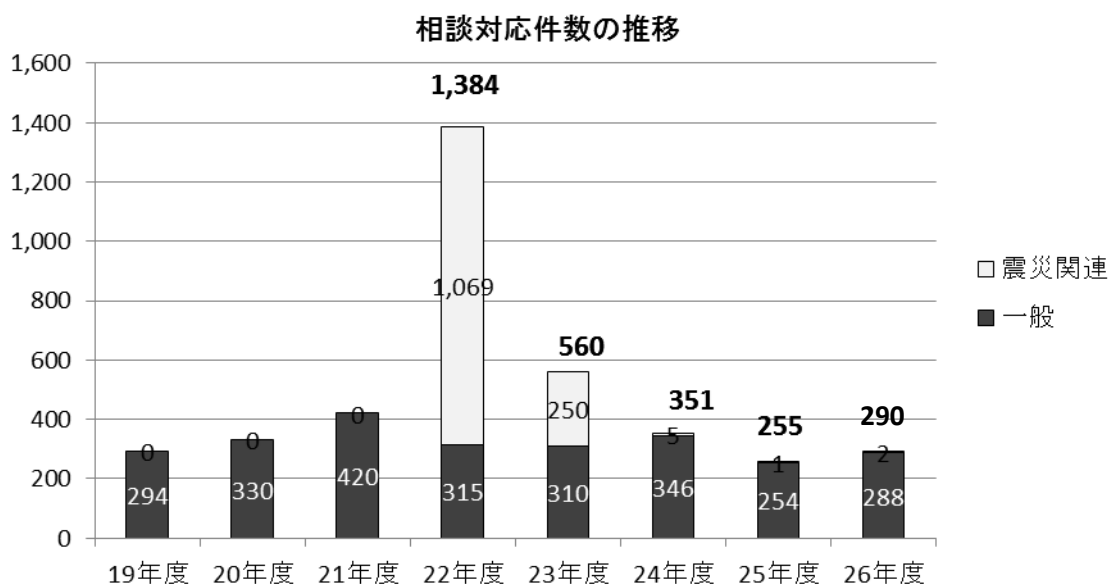
下記のとおり、必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスを行い、外国人県民の不安解消、問題解決等に寄与した。

相談センターには、外国人県民、相談機関の担当者と、相談センター通訳者の三者での通話が可能な「トリオフオン」機能を付加した電話機を設置していることから、みやぎ県政により、新聞の県からのお知らせにより広報を行い、一般県民、相談機関担当者に対する周知を図った。

#### ■対応言語と対応曜日・時間

日本語、中国語、英語：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
 韓国語：月曜日～金曜日 午前10時～午後4時45分  
 タガログ語：水曜日 午前10時～午後4時45分  
 ポルトガル語：金曜日 午前10時～午後4時45分

#### ■相談対応件数 290件



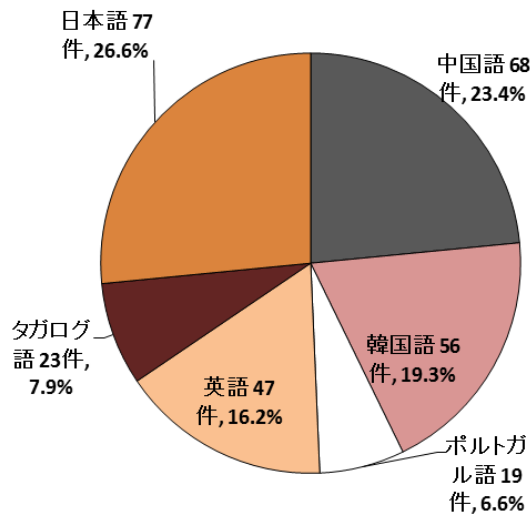
#### ■男女構成比

女性 214件 (74%)， 男性 76件 (26%)

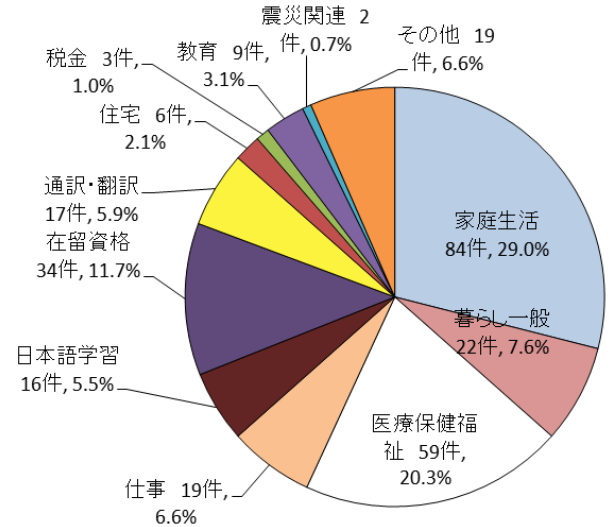
#### ■相談手段

来所 36件 (12%)， 電話 251件 (87%)， 相談員派遣 3件 (1%)

■相談対応言語



■相談内容



(2) 多文化共生研修会開催事業（事業費：3千円）

外国人等からの相談を受ける立場にある市町村、国際交流協会、相談センター等の担当職員の対応技能向上を図るため研修会を開催し、外国人の法律問題に関する仙台弁護士会の活動についての講話をいただくとともに、実際にあった相談事例を基に解決策や改善策について考え情報共有を行った。

■日時・場所：平成27年3月24日（火） 午後1時30分から午後3時30分  
 （公財）宮城県国際化協会研修室

■参加者：県内市町、県内国際交流協会職員等33人

■内容：

①講話 「外国人の法律問題に関する仙台弁護士会の活動について」

講師) 仙台弁護士会 弁護士 小山田 一彦 氏

②事例研究及びグループ討議

・事例説明 (公財) 宮城県国際化協会

・助言 講師) 仙台弁護士会 弁護士 松林 昌紀 氏

〃 弁護士 菅原 健 氏

■研修会の様子



### Ⅲ 宮城県多文化共生社会推進計画の評価指標における進捗状況

#### 評価指標 1 多文化共生啓発事業を実施している市町村数

##### ■指標説明

市町村が実施する啓発関連イベントのほか、関係部署・関係者との会議、打合せの開催を含む

##### ■目標設定 H25：2市町村 ⇒ H30：35市町村

###### 【考え方】

最終的にはすべての市町村による実施が望ましいことから、県内35市町村を目標に設定

##### ■進捗状況 H25：4市町村 ⇒ H26：4市町村

###### 【結果】

H25に県との共催でシンポジウムを実施した石巻市がH26に取組なしのため1減となったが、多賀城市国際交流協会による国際交流まつりにおいてパネルディスカッション等の多文化共生啓発事業を実施したため1増となり、結果的には増減なしとなった。

#### 評価指標 2 多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数

##### ■指標説明

町内会、民生委員など地域の推進役に対する各種研修会等での多文化共生に関する説明、情報提供などに参加した県民の数

##### ■目標設定 H25：0人 ⇒ H30：750人

###### 【考え方】

年間のべ150人を目標に設定

##### ■進捗状況 H25：0人 ⇒ H26：0人

###### 【結果】

実績はなかった。



### 評価指標 3 多言語による生活情報の提供実施市町村数

#### ■指標説明

生活に関する情報を日本語以外の言語で提供している県内の市町村の数

#### ■目標設定 H25：9市町村 ⇒ H30：16市町村

##### 【考え方】

特別永住者を除く在留外国人が100人以上の市町村での実施（+7市町）を目標

#### ■進捗状況 H25：11市町村 ⇒ H26：12市町村

##### 【結果】

実施市町村：仙台市，石巻市，名取市，登米市，栗原市，大崎市，柴田町，亶理町，松島町，美里町【H26より】角田市，多賀城市  
※減：山元町。松島町は継続だが，事業内容は新規

### 評価指標 4 日本語講座開設数

#### ■指標説明

県内で開設されている日本語講座や日本語教室の数

#### ■目標設定 H25：28講座 ⇒ H30：32講座

##### 【考え方】

現在28カ所+全ての市部での講座開設（+4市）を目標

#### ■進捗状況 H25：27講座 ⇒ H26：27講座

##### 【結果】

実施市町村：仙台市（12講座），石巻市（2講座），気仙沼市，名取市，角田市，岩沼市，登米市，栗原市，大崎市，川崎町，亶理町，松島町，利府町，美里町，南三陸町  
※石巻市1講座増，仙台市1講座減

## 評価指標 5 外国人相談対応体制を整備している市町村数

### ■指標説明

外国人からの外国語相談に対応できる体制を整備している県内の市町村の数

### ■目標設定 H25：5市町村 ⇒ H30：9市町村

#### 【考え方】

在留外国人が300人以上の市部での実施（+4市）を目標

### ■進捗状況 H25：6市町村 ⇒ H26：6市町村

#### 【結果】

実施市町村：仙台市，石巻市，気仙沼市，角田市，登米市，川崎町

【H26より】石巻市において一部事業が新規

## 評価指標 6 技能実習生を除く外国人雇用者数（厚生労働省調べ）

### ■指標説明

技能実習生を除いた外国人雇用者の数

### ■目標設定 H25：3,212人 ⇒ H30：3,900人

#### 【考え方】

H22からH24までの平均増加率による増加見込み

※H25のデータはH24実績を使用

### ■進捗状況 H25：3,212人 ⇒ H26：3,945人

#### 【結果】

H26（H25実績）の外国人雇用者数は733人増加した（増加率22.8%）

平成26年度多文化共生社会の形成の推進に関して講じた施策  
(多文化共生社会の形成の推進に関する条例第21条に基づく報告)

平成27年6月

【編集】 宮城県経済商工観光部国際経済・交流課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2972 FAX 022-268-4639

E-mail [kokusai@pref.miyagi.jp](mailto:kokusai@pref.miyagi.jp)

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/>

